

社会福祉法人ぶどうの木

2026年度事業計画書

(2026年4月1日～2027年3月31日)

I 事業方針

2025年度は、読書バリアフリー法第2期基本計画が策定されました。5年かけて、この計画を実施していくことになります。利用者が「借りる」または「購入する」ことに関して、位置づけ・方針・施策の方向性、第1期にはなかった施策に関する指標も盛り込まれています。

具体的に実施していく事業に対しては、全国の協議会等を通して協力し、それを図書館の現場にも反映させていきます。そうすることで、最新の状況を把握し、利用者へのサービスの充実に努めます。

2025年度に引き続き、2026年度も日本カトリック会館のリニューアル工事が行われます。2025年度は、7階の録音室を無事1階の部屋へ移設できました。2026年度は2階のテープ書庫、3階等の保管庫の移動や、1階の事務室・閲覧室兼多目的室の天井工事です。天井工事については、休館せざるを得ない状況が発生すると思われます。定期刊行物は遅れることなく提供できるようにし、利用者に不便をかけないように日本カトリック中央協議会と調整していきます。

寄付事業においても、出来る範囲で新しい寄付のかたちや方法を考えていきます。

江東区による指導監査は3年に1度、2026年度がその年にあたります。事前資料の提出や当日の立会い等、誠実に対応します。

今年度は以下の重点施策を定め、事業計画を作成しました。

II 重点施策

1 日本カトリック会館のリニューアルにともなう対応

2025年度は、7階の録音室の移設があり、無事完了しました。

2026年度は、4月からの前半を上層部の階、10月からの後半を下層部の階に分け、リニューアル工事を行う予定で、ロゴスへの大きな影響もあると判断し、重点施策としました。特に利用者に対して配慮が必要になることが予測されます。

2026年度は、2階にあるテープ版の録音図書や製作用に使用した原本が保管されている書庫の、1階への移設があります。多くの録音図書、原本を収納しているなかで、課題となっている重量の問題や、新しい書庫の棚の設置、また運搬についても業者とよく話し合い、問題なく移設が完了し、使用できるよう整えます。移設中は図書の希望があってもすぐに貸出せない場合があると思いますが、速やかに、なるべく早く提供できるように工夫します。

現在2階にある対面朗読室は、1階の録音室のある部屋の一角にすでに完了しておりますので、そこでの使用となります。

書庫のほか、書類等の資料置き場として、2階や3階等で使用させていただいている部

屋についても調整していきます。

利用者への影響が最もあると思われるのは、当館事務室と閲覧室兼多目的室の天井工事です。工事中は、どうしても職員が他の場所へ移動し業務をせざるを得ません。その場合は、刊行物などの点字出力、発送を妨げないように日程調整を行い、休館期間はなるべく最小限にとどめます。

リニューアル工事については、日本カトリック中央協議会と連携をとり、滞りなく工事が進むよう、協力します。

2 関東地区点字図書館協議会をはじめとする各協議会への協力

2023年度、2024年度に事務局を担当した関東地区点字図書館協議会ですが、2026年度は秋期研修会の担当が当館となっています。この研修会は1泊2日の宿泊研修で、毎年、各担当施設の地域の取り組みや施設等の見学を行っています。そこで、ロゴスでは同じ江東区で、連携して視覚障害者へサービスをしている深川江戸資料館を会場に研修を予定しております。この秋期研修会で、関東地区の点字図書館職員にとって有効な研修会にするため、職員全員で取り組みます。

また、全国視覚障害者情報提供施設協会、日本盲人社会福祉施設協議会等への全国組織へも惜しまず協力し、責任を果たしていきます。

3 規程の見直し

2025年度の4月と10月に、育児・介護休業法の大幅な改正があり、それを受けて当館の「ぶどうの木 育児休業・介護休業規程」を改正しました。この規程により、すでに介護を抱えている職員が規程に則って休暇等を利用しております。

2026年度は、引き続き職員やパート職員がより働きやすいように規程の見直しをして職場環境を整えます。パートタイム・有期雇用労働法を盛り込み、労働契約法、労働基準法の改正を反映した「パートタイマー就業規則」の改正や、高齢者雇用安定法の改正を加えた「嘱託職員雇用規程」等を改正する予定です。

また日頃から、働くことに関わる法律や、他施設の状況の情報収集を行い、必要な事項があれば取り入れていきます。職場環境に対して、国の政策は進んでいます。職員の意見も丁寧に受けとめ、少しずつでも働きやすい職場になるよう、取り組んでいきます。

Ⅲ 事業計画

1 図書館サービス

日々の貸出・返却やレファレンスは職員全員で行っていますが、これらの業務は利用者のニーズの把握や問い合わせの対応に大変役立っています。

貸出・レファレンスサービスは、利用者が求める図書等をしっかりと把握し、あらゆる角度から考え、提供できるように読書を支援します。「サピエ図書館」や国立国会図書館の「みなサーチ」等の検索ツールをうまく使いこなし、当館にない図書は、相互貸借やコンテンツのダウンロードにより提供していきます。また、借りるだけでなく、「サピエ図書

館」に当館の製作着手情報、完成情報、コンテンツのアップを行い、全国の利用者や施設が利用いただけるよう、協力していきます。

2025年度から始まった雑誌の提供も、引き続き実施します。雑誌については、登録を申し込むと、雑誌が発行されるたびに利用者へ発送するため、利用者にとっては便利な読書と言えます。雑誌は新規製作や廃刊等もあるため、扱う雑誌の見直しを定期的に行い、利用者に紹介します。

図書のリクエストについては、引き続き受け付けるとともに、ロゴスの蔵書方針に合うか検討を行い蔵書として製作します。また、国立国会図書館等の施設と連携・相談し、希望図書を提供できるよう手配します。個人的に製作するプライベートサービスにおいては、ジャンルを問わず対応していきます。対面朗読サービスについては、対面朗読を主な事業と位置付けている公共図書館と調整しながら、引き続き利用を促します。

2 図書製作

利用者からのリクエストは最優先として製作しますが、既に他館で製作されていないかの確認を行った上で、当館の蔵書方針に合っているかどうか判断してから製作を決めていきます。さらに、蔵書としてふさわしい図書の選書も行い、利用者へ提供していきます。また、多くの方が利用できるようにサピエ図書館へも書誌情報やコンテンツを提供します。

新規図書の製作数は、点字図書25タイトル、録音図書（音声デジタイズ）25タイトル、テキストデジタイズ図書のコンテンツアップ5タイトルを目標とします。

またプライベートサービスにも対応します。点訳、音訳に限らず、テキストデータの希望にも応じます。

3 ボランティア養成

点訳ボランティアについては、今年度も引き続き月に1回、点訳・校正勉強会の実施をします。自宅で個々に活動をしている点訳ボランティアにとって、悩みや疑問を解決し、共有できる場となるよう、フォローアップしていきます。

音訳ボランティアについては、今年度も音訳勉強会と音訳校正勉強会をそれぞれ月1回（8月は除く）開催します。音訳勉強会においては、外部講師による勉強会を5回設けて、読みのスキルアップ、処理技術等をみんなで考え、今後の活動に生かせるようにします。音訳校正勉強会は、校正の疑問等を話し合い、共通理解をして校正技術の向上を図ります。

なお、2026年度はリニューアル工事のため、日本カトリック会館の会議室が使用できなくなります。そのため、オンラインでの実施や、ロゴスの限られた場所での開催を考えていきたいと思います。

点訳と音訳の合同勉強会は、オンラインでの開催を予定しております。テキスト化やデジタイズ編集のボランティアにもご参加いただき、活動のモチベーションを上げ、製作意欲が増すような勉強会にします。

音訳については、個人登録されている方々のほかに7つのボランティアグループが登録しており、音訳や校正、デジタイズ編集の活動をしていただいております。2026年度は

各グループの定例会などを積極的に訪問し、活動状況の把握、今後の活動の取り組みの検討をし、関係をより深める機会を作ります。

テキストデイジーのボランティアについては、活動が滞りなくできるよう打合せを持ち、製作の流れ等確認をしながら進めていきます。

4 地域貢献（点字教室、ICTサポート）

地域貢献として、ロゴスに来館していただける方を対象に見えない・見えにくいの方のための点字教室を実施します。ご本人も中途失明である講師により、個々のレベルやニーズに合わせて個別に開講します。また、点字以外の悩みや困りごとにも講師に相談できる体制を作ります。PRも積極的に行います。

ICTサポートについては、電話やメール、来館において、相談や問い合わせに個別に対応します。また、利用者がどのようなサポートを望んでいるのか、全国の施設の動向や研修会等で情報収集し、ロゴスは何ができるのか検討します。職員の技術習得にも努め、利用者に対応していきます。

また、重点施策にも取り上げた関東地区点字図書館協議会の秋期研修会において、江東区の深川江戸資料館をご紹介します、関東地区の点字図書館関係者へ周知していきます。

5 普及啓発

「ロゴスの文化教室」は近年直接参加とオンラインのハイブリッド開催で全国の方々が参加してくださるようになりましたが、それには日本カトリック会館のネットワーク設備が不可欠となります。2026年度は日本カトリック会館のリニューアル工事にともない、開催が困難と判断しました。2027年度から再開予定です。

その他、2025年度に企画・試行した教会等のバザーは概ね好評だったことから、今年度も引き続き実施していく予定です。

また、地域のイベントや会議などに積極的に関わり、住民や他施設との交流を深め、視覚障害者理解および当館の事業の周知につとめるとともに、地域へも貢献していきます。

チャリティグッズは、人気のある三つ折りクリアファイルの在庫がなくなったので、追加製作する予定です。

6 定期刊行物・出版

支援者向けニュースレター「通信あけのほし」は年4回発行し、支援者の皆さまへ当館の様子、事業の報告をお届けします。利用者向け新刊図書案内「ロゴスのほん箱」は隔月（偶数月）、「ロゴスのほん箱」でご紹介した蔵書を1年分まとめた「ロゴス点字図書館点字図書目録」「ロゴス点字図書館録音図書目録」は年1回発行します。また、全国の利用者にロゴス点字図書館を知っていただけるよう、サピエ図書館へもコンテンツをアップします。さらに有料のものとして、カトリック教会のミサで用いる「聖書と典礼」点字版・デイジー版を毎月発行します。引き続き周知も行っていきます。

点字出版については、内容等の見直し作業を続け、蔵書への移行、点字のデータ化、サピエ図書館へのコンテンツアップをしていきます。

7 法人業務・会議体

2026年度は理事会3回、評議員会1回の開催を予定しています。適切な運営ができるよう充実させていきます。